



# 公 告

琴浦町告示第62号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定に基づき、公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構から令和7年4月9日付鳥農機構第838号で申請のあった農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和7年4月16日

琴浦町長 福本まり子



農用地利用集積等促進計画 (R7.4月公告分)

農地番号	土地の表示				登記地目	現況地目	内容	登記面積(m <sup>2</sup> )	取扱面積(m <sup>2</sup> )	地権者が機構に設定する権利						機構が耕作者に設定する権利						借受経営体の名称	経営体の区分(注1)	経営体の機関利用の有無	契約の状況			地域計画の地区	契約区分(注3)	備考		
	市町村	大字	字	地番						始期	終期	年数(年)	賃料単価(円/10a)(kg/10a)	賃料年額(円)(kg)	支払開始年度	賃料支払回数	始期	終期	年数(年)	賃料単価(円/10a)(kg/10a)	賃料年額(円)(kg)	新規	更新	付替								
1	琴浦町	杉下	崎山	480-3	畠	畠	普通畠	2,088.0	2,088.0	R5.11.1	R12.4.30	6年6ヶ月	物納	プロツコリー20kg	R7	5	R7.5.1	R12.4.30	5	物納	プロツコリー20kg	山田 孝志	①	有		○			下郷	③		
2	琴浦町	逢束	中瀬田	391	田	田	普通畠	861.0	861.0	R7.5.1	R12.4.30	5	8,000	6,888	R7	5	R7.5.1	R12.4.30	5	8,000	6,888	金光 俊文		有			○			浦安	①	
3	琴浦町	逢束	中瀬田	392-1	田	田	水田	1,043.0	1,043.0	R7.5.1	R12.4.30	5	8,000	8,344	R7	5	R7.5.1	R12.4.30	5	8,000	8,344	金光 俊文		有			○			浦安	①	
4	琴浦町	逢束	中瀬田	392-2	田	田	水田	1,725.0	1,725.0	R7.5.1	R12.4.30	5	8,000	13,800	R7	5	R7.5.1	R12.4.30	5	8,000	13,800	金光 俊文		有			○			浦安	①	
5	琴浦町	田越	御越シ頭	675	畠	畠	飼料畠	775.0	775.0	R7.5.1	R12.4.30	5	1,290	1,000	R7	5	R7.5.1	R12.4.30	5	1,290	1,000	川本 潤一郎	①				○			八橋	①	
6	琴浦町	森藤	八橋野ノ内立道ノ手前	356-1	畠	畠	飼料畠	1,157.0	1,157.0	R7.5.1	R12.4.30	5	6,500	7,521	R7	5	R7.5.1	R12.4.30	5	6,500	7,521	陰山 光彦	①	有			○			下郷	①	
7	琴浦町	森藤	宮ノ下	580	畠	畠	飼料畠	1,029.0	1,029.0	R7.5.1	R12.4.30	5	6,500	6,689	R7	5	R7.5.1	R12.4.30	5	6,500	6,689	陰山 光彦	①	有			○			下郷	①	
8	琴浦町	浦安	上宮下	820	田	田	飼料畠	2,491.0	2,491.0	R7.5.1	R17.4.30	10	4,014	10,000	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	4,014	10,000	池山 晃広	①	有			○			浦安	①	
9	琴浦町	下伊勢	門畠	143	田	田	飼料畠	3,008.0	3,008.0	R7.5.1	R12.4.30	5	1,000	3,008	R7	5	R7.5.1	R12.4.30	5	1,000	3,008	池山 晃広	①	有			○			浦安	①	
10	琴浦町	浦安	中畦	58	田	田	飼料畠	2,991.0	2,991.0	R7.5.1	R12.4.30	5	1,000	2,991	R7	5	R7.5.1	R12.4.30	5	1,000	2,991	池山 晃広	①	有			○			浦安	①	
11	琴浦町	楓下	小高野	2720-1	畠	畠	飼料畠	3,081.0	3,081.0	R7.5.1	R17.4.30	10	4,000	12,324	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	4,000	12,324	池山 晃広	①	有			○			浦安	①	
12	琴浦町	楓下	小高野	2720-2	畠	畠	飼料畠	380.0	380.0	R7.5.1	R17.4.30	10	4,000	1,520	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	4,000	1,520	池山 晃広	①	有			○			浦安	①	
13	琴浦町	杉下	八橋野	455-339	畠	畠	普通畠	2,585.0	2,585.0	R7.5.1	R17.4.30	10	387	1,000	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	387	1,000	宿院 孝敬					○			下郷	①	
14	琴浦町	別宮	井手端	1235	田	田	水田	2,259.0	2,259.0	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	6,777	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	6,777	徳丸 均		有			○			古布庄	①	
15	琴浦町	別宮	駄道	1318	田	田	水田	1,281.0	1,281.0	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	3,843	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	3,843	徳丸 均		有			○			古布庄	①	
16	琴浦町	別宮	トフ田	1432	田	田	水田	1,795.0	1,795.0	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	5,385	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	5,385	徳丸 均		有			○			古布庄	①	
17	琴浦町	別宮	堂ノ後口	1467	田	田	水田	464.0	464.0	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	1,392	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	1,392	徳丸 均		有			○			古布庄	①	
18	琴浦町	湯坂	カアゴフ	247	田	田	飼料畠	2,069.0	2,069.0	R7.5.1	R12.4.30	5	10,000	20,690	R7	5	R7.5.1	R12.4.30	5	10,000	20,690	福田 昌治	①	有			○			安田	①	
19	琴浦町	金屋	大高谷	22-282	畠	畠	飼料畠	2,300.0	2,300.0	R7.5.1	R9.4.30	2	6,000	13,800	R7	2	R7.5.1	R9.4.30	2	6,000	13,800	株式会社 中原牧場	①	有			○			浦安	①	
20	琴浦町	別宮	駄道	1322	田	田	水田	3,583.0	3,583.0	R7.5.1	R12.4.30	5	9,210	33,000	R7	5	R7.5.1	R12.4.30	5	9,210	33,000	株式会社 杉山林業アグリ	①	有			○			古布庄	①	

○注記ごとに該当する記号を記載

注1 ①認定農業者 ②認定新規就農者 ③基本構想水準到達者 ④地域計画に位置付けられた経営体 ⑤今後育成すべき農業者

注2 A 同じ経営体が同じ農地を耕作する場合。 B 法人で経営体制に変更がない場合。 C 農地所有適格法人の場合。

注3 ①貸出借受が同時に行われる場合。 ②機構が地権者から借入れのみを行う場合。 ③既に機構が借入れした農地を貸付ける場合。 ④軽微変更の場合。

農用地利用集積等促進計画 (R7.4月公告分)

農地番号	土地の表示				登記地目	現況地目	内容	登記面積(m <sup>2</sup> )	取扱面積(m <sup>2</sup> )	地権者が機構に設定する権利						機構が耕作者に設定する権利						借受経営体の名称	経営体の区分(注1)	経営体の機関利用の有無	契約の状況			地域計画の地区	契約区分(注3)	備考	
	市町村	大字	字	地番						始期	終期	年数(年)	賃料単価(円/10a)(kg/10a)	賃料年額(円)(kg)	支払開始年度	賃料支払回数	始期	終期	年数(年)	賃料単価(円/10a)(kg/10a)	賃料年額(円)(kg)	新規	更新	付替							
21	琴浦町	別宮	堂ノ後口	1479-1	田	田	水田	500.0	500.0	R7.5.1	R12.4.30	5	10,000	5,000	R7	5	R7.5.1	R12.4.30	5	10,000	5,000	株式会社 杉山林業アグリ	①	有		○			古布庄	①	
22	琴浦町	別宮	堂ノ後口	1479-2	田	田	水田	500.0	500.0	R7.5.1	R12.4.30	5	10,000	5,000	R7	5	R7.5.1	R12.4.30	5	10,000	5,000	株式会社 杉山林業アグリ	①	有		○			古布庄	①	
23	琴浦町	別宮	東屋敷	1511	田	田	水田	1,241.0	1,241.0	R7.5.1	R12.4.30	5	8,864	11,000	R7	5	R7.5.1	R12.4.30	5	8,864	11,000	株式会社 杉山林業アグリ	①	有		○			古布庄	①	
24	琴浦町	矢下	長房河原	982	田	田	水田	2,969.0	2,969.0	R7.5.1	R12.4.30	5	9,431	28,000	R7	5	R7.5.1	R12.4.30	5	9,431	28,000	株式会社 杉山林業アグリ	①	有		○			古布庄	①	
25	琴浦町	別宮	黒谷河原	1568	田	田	水田	3017	3017	R7.5.1	R12.4.30	5	9,612	29,000	R7	5	R7.5.1	R12.4.30	5	9,612	29,000	株式会社 杉山林業アグリ	①	有		○			古布庄	①	
26	琴浦町	別宮	馬野	1526	田	田	水田	3908	3908	R7.5.1	R12.4.30	5	9,468	37,000	R7	5	R7.5.1	R12.4.30	5	9,468	37,000	株式会社 杉山林業アグリ	①	有		○			古布庄	①	
27	琴浦町	別宮	三反田河原	1451-1	田	田	水田	1814	1814	R7.5.1	R12.4.30	5	9,372	17,000	R7	5	R7.5.1	R12.4.30	5	9,372	17,000	株式会社 杉山林業アグリ	①	有		○			古布庄	①	
28	琴浦町	別宮	三反田河原	1451-2	田	田	水田	500	500	R7.5.1	R12.4.30	5	8,000	4,000	R7	5	R7.5.1	R12.4.30	5	8,000	4,000	株式会社 杉山林業アグリ	①	有		○			古布庄	①	
29	琴浦町	別宮	大久保田	415-1	田	田	水田	1,890.0	1,890.0	R7.5.1	R12.4.30	5	8,466	16,000	R7	5	R7.5.1	R12.4.30	5	8,466	16,000	株式会社 杉山林業アグリ	①	有		○			古布庄	①	
30	琴浦町	別宮	堂ノ後口	1479-3	田	田	水田	514.0	514.0	R7.5.1	R12.4.30	5	9,728	5,000	R7	5	R7.5.1	R12.4.30	5	9,728	5,000	株式会社 杉山林業アグリ	①	有		○			古布庄	①	
31	琴浦町	別宮	毘沙田	1402-1	田	田	水田	730.0	730.0	R7.5.1	R12.4.30	5	8,219	6,000	R7	5	R7.5.1	R12.4.30	5	8,219	6,000	株式会社 杉山林業アグリ	①	有		○			古布庄	①	
32	琴浦町	別宮	毘沙田	1402-2	田	田	水田	2,034.0	2,034.0	R7.5.1	R12.4.30	5	9,833	20,000	R7	5	R7.5.1	R12.4.30	5	9,833	20,000	株式会社 杉山林業アグリ	①	有		○			古布庄	①	
33	琴浦町	別宮	堂ノ後口	1480-1	田	田	水田	900.0	900.0	R7.5.1	R12.4.30	5	10,000	9,000	R7	5	R7.5.1	R12.4.30	5	10,000	9,000	株式会社 杉山林業アグリ	①	有		○			古布庄	①	
34	琴浦町	別宮	堂ノ後口	1480-2	田	田	水田	1,271.0	1,271.0	R7.5.1	R12.4.30	5	8,655	11,000	R7	5	R7.5.1	R12.4.30	5	8,655	11,000	株式会社 杉山林業アグリ	①	有		○			古布庄	①	
35	琴浦町	別宮	三反田河原	1456	田	田	水田	3,456.0	3,456.0	R7.5.1	R12.4.30	5	9,549	33,000	R7	5	R7.5.1	R12.4.30	5	9,549	33,000	株式会社 杉山林業アグリ	①	有		○			古布庄	①	
36	琴浦町	別宮	三反田河原	1457	田	田	水田	2,678.0	2,678.0	R7.5.1	R12.4.30	5	9,709	26,000	R7	5	R7.5.1	R12.4.30	5	9,709	26,000	株式会社 杉山林業アグリ	①	有		○			古布庄	①	
37	琴浦町	別宮	洞々	1363	田	田	水田	3,305.0	3,305.0	R7.5.1	R12.4.30	5	9,380	31,000	R7	5	R7.5.1	R12.4.30	5	9,380	31,000	株式会社 杉山林業アグリ	①	有		○			古布庄	①	
38	琴浦町	別宮	駄道	1309	田	田	水田	3,455.0	3,455.0	R7.5.1	R12.4.30	5	9,551	33,000	R7	5	R7.5.1	R12.4.30	5	9,551	33,000	株式会社 杉山林業アグリ	①	有		○			古布庄	①	
39	琴浦町	大杉	市倉東峯	794-268	畑	畑	普通畑	3,698.0	3,698.0	R7.5.1	R12.4.30	5	2,704	10,000	R7	5	R7.5.1	R12.4.30	5	2,704	10,000	有限会社 グリー	①	有		○			上郷	①	
40	琴浦町	森藤	下山	405-2	畑	畑	普通畑	2,424.0	2,424.0	R7.5.1	R22.4.30	15	5,000	12,120	R7	15	R7.5.1	R22.4.30	15	5,000	12,120	有限会社 岸田牧場	①	有		○			下郷	①	

○注記ごとに該当する記号を記載

注1 ①認定農業者 ②認定新規就農者 ③基本構想水準到達者 ④地域計画に位置付けられた経営体 ⑤今後育成すべき農業者

注2 A 同じ経営体が同じ農地を耕作する場合。 B 法人で経営体制に変更がない場合。 C 農地所有適格法人の場合。

注3 ①貸出借受が同時に行われる場合。 ②機構が地権者から借入れのみを行う場合。 ③既に機構が借入れした農地を貸付ける場合。 ④軽微変更の場合。

農用地利用集積等促進計画 (R7.4月公告分)

農地番号	土地の表示				登記地目	現況地目	内容	登記面積(m <sup>2</sup> )	取扱面積(m <sup>2</sup> )	地権者が機構に設定する権利						機構が耕作者に設定する権利						借受経営体の名称	経営体の区分(注1)	経営体の機関利用の有無	契約の状況			地域計画の地区	契約区分(注3)	備考
	市町村	大字	字	地番						始期	終期	年数(年)	賃料単価(円/10a)(kg/10a)	賃料年額(円)(kg)	支払開始年度	賃料支払回数	始期	終期	年数(年)	賃料単価(円/10a)(kg/10a)	賃料年額(円)(kg)	新規	更新	付替						
41	琴浦町	尾張	宮ノ下	454	田	田	水田	1,323.0	1,323.0	R7.5.1	R12.4.30	5	2,000	2,646	R7	5	R7.5.1	R12.4.30	5	2,000	2,646	定秀 悠介	①	有		○		安田	①	
42	琴浦町	尾張	渡瀬	458	田	田	水田	1,889.0	1,889.0	R7.5.1	R12.4.30	5	2,000	3,778	R7	5	R7.5.1	R12.4.30	5	2,000	3,778	定秀 悠介	①	有		○		安田	①	
43	琴浦町	尾張	渡瀬	463-1	田	田	水田	1,066.0	1,066.0	R7.5.1	R12.4.30	5	2,000	2,132	R7	5	R7.5.1	R12.4.30	5	2,000	2,132	定秀 悠介	①	有		○		安田	①	
44	琴浦町	尾張	渡瀬	463-2	田	田	水田	629.0	629.0	R7.5.1	R12.4.30	5	2,000	1,258	R7	5	R7.5.1	R12.4.30	5	2,000	1,258	定秀 悠介	①	有		○		安田	①	
45	琴浦町	尾張	渡瀬	463-4	田	田	水田	255.0	255.0	R7.5.1	R12.4.30	5	2,000	510	R7	5	R7.5.1	R12.4.30	5	2,000	510	定秀 悠介	①	有		○		安田	①	
46	琴浦町	尾張	渡瀬	463-5	田	田	水田	37.0	37.0	R7.5.1	R12.4.30	5	2,000	74	R7	5	R7.5.1	R12.4.30	5	2,000	74	定秀 悠介	①	有		○		安田	①	
47	琴浦町	森藤	下山	412-2	畑	畑	普通畑	5,859.0	5,859.0	R7.5.1	R22.4.30	15	5,000	29,295	R7	15	R7.5.1	R22.4.30	15	5,000	29,295	有限会社 岸田牧場	①	有		○		下郷	①	
48	琴浦町	杉下	八橋野	455-261	畑	畑	普通畑	6,975.0	6,975.0	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	34,875	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	34,875	有限会社 岸田牧場	①	有		○		下郷	①	
49	琴浦町	杉下	八橋野	455-273	畑	畑	普通畑	5,238.0	5,238.0	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	26,190	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	26,190	有限会社 岸田牧場	①	有		○		下郷	①	
50	琴浦町	森藤	下山	413-1	畑	畑	普通畑	3,943.0	3,943.0	R7.5.1	R22.4.30	15	5,000	19,715	R7	15	R7.5.1	R22.4.30	15	5,000	19,715	有限会社 岸田牧場	①	有		○		下郷	①	
51	琴浦町	別宮	馬野	1527	田	田	水田	3,674.0	3,674.0	R7.5.1	R17.4.30	10	4,750	17,450	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	4,750	17,450	農事組合法人 別宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
52	琴浦町	別宮	井手端	1244	田	田	水田	1,109.0	1,109.0	R7.5.1	R17.4.30	10	2,976	3,300	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	2,976	3,300	農事組合法人 別宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
53	琴浦町	別宮	堂ノ後口	1465	田	田	水田	1,606.0	1,606.0	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	4,818	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	4,818	農事組合法人 別宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
54	琴浦町	別宮	井手端	1213	田	田	水田	1,908.0	1,908.0	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	—	—	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	農事組合法人 別宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
55	琴浦町	別宮	上馬野	1287	田	田	水田	1,680.0	1,680.0	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	5,040	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	5,040	農事組合法人 別宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
56	琴浦町	別宮	堂ノ後口	1476	田	田	水田	2,734.0	2,734.0	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	13,670	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	13,670	農事組合法人 別宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
57	琴浦町	別宮	横屋	1628	田	田	水田	2,295.0	2,295.0	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	11,475	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	11,475	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
58	琴浦町	別宮	堂ノ後口	1474	田	田	水田	729.0	729.0	R7.5.1	R17.4.30	10	4,115	3,000	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	4,115	3,000	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
59	琴浦町	別宮	駄道	1312	田	田	水田	3,579.0	3,579.0	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	17,895	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	17,895	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
60	琴浦町	別宮	毘沙田	1407	田	田	水田	1,607.0	1,607.0	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	8,035	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	8,035	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	

○注記ごとに該当する記号を記載

注1 ①認定農業者 ②認定新規就農者 ③基本構想水準到達者 ④地域計画に位置付けられた経営体 ⑤今後育成すべき農業者

注2 A 同じ経営体が同じ農地を耕作する場合。 B 法人で経営体制に変更がない場合。 C 農地所有適格法人の場合。

注3 ①貸出借受が同時に行われる場合。 ②機構が地権者から借入れのみを行う場合。 ③既に機構が借入れした農地を貸付ける場合。 ④軽微変更の場合。

農用地利用集積等促進計画 (R7.4月公告分)

農地番号	土地の表示				登記地目	現況地目	内容	登記面積(m <sup>2</sup> )	取扱面積(m <sup>2</sup> )	地権者が機構に設定する権利						機構が耕作者に設定する権利						借受経営体の名称	経営体の区分(注1)	経営体の機関利用の有無	契約の状況			地域計画の地区	契約区分(注3)	備考
	市町村	大字	字	地番						始期	終期	年数(年)	賃料単価(円/10a)(kg/10a)	賃料年額(円)(kg)	支払開始年度	賃料支払回数	始期	終期	年数(年)	賃料単価(円/10a)(kg/10a)	賃料年額(円)(kg)	新規	更新	付替						
61	琴浦町	別宮	堂ノ後口	1478	田	田	水田	2,690.0	2,690.0	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	13,450	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	13,450	農事組合法人 別宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
62	琴浦町	別宮	トフ田	1424	田	田	水田	1,888.0	1,888.0	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	5,664	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	5,664	農事組合法人 別宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
63	琴浦町	別宮	井手端	1234	田	田	水田	2,303.0	2,303.0	R7.5.1	R17.4.30	10	4,755	10,950	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	4,755	10,950	農事組合法人 別宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
64	琴浦町	別宮	井手端	1246-1	田	田	水田	1,594.0	1,594.0	R7.5.1	R17.4.30	10	4,743	7,560	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	4,743	7,560	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
65	琴浦町	別宮	井手端	1246-2	田	田	水田	1,400.0	1,400.0	R7.5.1	R17.4.30	10	4,743	6,640	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	4,743	6,640	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
66	琴浦町	別宮	前田	1393	田	田	水田	2,454.0	2,454.0	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	—	—	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
67	琴浦町	別宮	毘沙田	1406	田	田	水田	1,568.0	1,568.0	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	4,704	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	4,704	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
68	琴浦町	別宮	上馬野	1279	田	田	水田	1,119.0	1,119.0	R7.5.1	R17.4.30	10	2,842	3,180	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	2,842	3,180	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
69	琴浦町	別宮	洞々	1358	田	田	水田	2,304.0	2,304.0	R7.5.1	R17.4.30	10	4,753	10,950	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	4,753	10,950	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
70	琴浦町	別宮	井手端	334-1	田	田	水田	530.0	530.0	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	—	—	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
71	琴浦町	別宮	浅付	1549-1	田	田	水田	1,000.0	1,000.0	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	—	—	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
72	琴浦町	別宮	浅付	1549-2	田	田	水田	1,681.0	1,681.0	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	—	—	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
73	琴浦町	別宮	浅付	1550-1	田	田	水田	3,663.0	3,663.0	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	—	—	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
74	琴浦町	別宮	上横屋	1613	田	田	水田	1,636.0	1,636.0	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	—	—	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
75	琴浦町	別宮	上横屋	1614	田	田	水田	4,481.0	4,481.0	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	—	—	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
76	琴浦町	別宮	横屋	1624-1	田	田	水田	4,452.0	4,452.0	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	—	—	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
77	琴浦町	別宮	駄道	1323	田	田	水田	3,012.0	3,012.0	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	15,060	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	15,060	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
78	琴浦町	別宮	毘沙田	1403	田	田	水田	2,720.0	2,720.0	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	13,600	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	13,600	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
79	琴浦町	別宮	井手口	1343	田	田	水田	3,111.0	3,111.0	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	15,555	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	15,555	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
80	琴浦町	別宮	井手口	1344	田	田	水田	2,954.0	2,954.0	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	14,770	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	14,770	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	

○注記ごとに該当する記号を記載

注1 ①認定農業者 ②認定新規就農者 ③基本構想水準到達者 ④地域計画に位置付けられた経営体 ⑤今後育成すべき農業者

注2 A 同じ経営体が同じ農地を耕作する場合。 B 法人で経営体制に変更がない場合。 C 農地所有適格法人の場合。

注3 ①貸出借受が同時に行われる場合。 ②機構が地権者から借入れのみを行う場合。 ③既に機構が借入れした農地を貸付ける場合。 ④軽微変更の場合。

農用地利用集積等促進計画 (R7.4月公告分)

農地番号	土地の表示				登記地目	現況地目	内容	登記面積(m <sup>2</sup> )	取扱面積(m <sup>2</sup> )	地権者が機構に設定する権利						機構が耕作者に設定する権利						借受経営体の名称	経営体の区分(注1)	経営体の機関利用の有無	契約の状況			地域計画の地区	契約区分(注3)	備考
	市町村	大字	字	地番						始期	終期	年数(年)	賃料単価(円/10a)(kg/10a)	賃料年額(円)(kg)	支払開始年度	賃料支払回数	始期	終期	年数(年)	賃料単価(円/10a)(kg/10a)	賃料年額(円)(kg)	新規	更新	付替						
81	琴浦町	別宮	井手端	1215	田	田	水田	3,240.0	3,240.0	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	16,200	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	16,200	農事組合法人 別宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
82	琴浦町	別宮	前田	1381	田	田	水田	1,177.0	1,177.0	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	3,531	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	3,531	農事組合法人 別宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
83	琴浦町	別宮	浅付	1544-1	田	田	水田	2,126.0	2,126.0	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	10,630	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	10,630	農事組合法人 別宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
84	琴浦町	別宮	浅付	1545-1	田	田	水田	2,267.0	2,267.0	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	11,335	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	11,335	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
85	琴浦町	別宮	井手端	340	田	田	水田	1,229.0	1,229.0	R7.5.1	R17.4.30	10	2,849	3,502	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	2,849	3,502	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
86	琴浦町	別宮	井手端	1238	田	田	水田	1,241.0	1,241.0	R7.5.1	R17.4.30	10	2,853	3,540	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	2,853	3,540	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
87	琴浦町	別宮	井手端	1242	田	田	水田	466.0	466.0	R7.5.1	R17.4.30	10	2,850	1,328	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	2,850	1,328	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
88	琴浦町	別宮	浅付	1548-1	田	田	水田	2,575.0	2,575.0	R7.5.1	R17.4.30	10	4,757	12,250	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	4,757	12,250	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
89	琴浦町	別宮	トフ田	1436	田	田	水田	2,637.0	2,637.0	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	—	—	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
90	琴浦町	別宮	前田	1382	田	田	水田	1,335.0	1,335.0	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	—	—	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
91	琴浦町	別宮	井手端	1224	田	田	水田	2,558.0	2,558.0	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	12,790	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	12,790	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
92	琴浦町	別宮	井手端	1225	田	田	水田	2,353.0	2,353.0	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	11,765	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	11,765	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
93	琴浦町	別宮	トフ田	1437-1	田	田	水田	2,421.0	2,421.0	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	12,105	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	12,105	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
94	琴浦町	別宮	三反田河原	1450-1	田	田	水田	3,300.0	3,300.0	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	16,500	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	16,500	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
95	琴浦町	別宮	三反田河原	1450-2	田	田	水田	609.0	609.0	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	3,045	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	3,045	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
96	琴浦町	別宮	三反田	791	田	田	水田	3,741.0	3,741.0	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	—	—	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
97	琴浦町	別宮	松平	1199	田	田	水田	2,616.0	2,616.0	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	13,080	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	13,080	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
98	琴浦町	別宮	松平	1204	田	田	水田	1,830.0	1,830.0	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	5,490	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	5,490	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
99	琴浦町	別宮	上馬野	1288	田	田	水田	2,137.0	2,137.0	R7.5.1	R17.4.30	10	4,750	10,150	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	4,750	10,150	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
100	琴浦町	別宮	井手端	1220	田	田	水田	1,077.0	1,077.0	R7.5.1	R17.4.30	10	2,925	3,150	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	2,925	3,150	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	

○注記ごとに該当する記号を記載

注1 ①認定農業者 ②認定新規就農者 ③基本構想水準到達者 ④地域計画に位置付けられた経営体 ⑤今後育成すべき農業者

注2 A 同じ経営体が同じ農地を耕作する場合。 B 法人で経営体制に変更がない場合。 C 農地所有適格法人の場合。

注3 ①貸出借受が同時に行われる場合。 ②機構が地権者から借入れのみを行う場合。 ③既に機構が借入れした農地を貸付ける場合。 ④軽微変更の場合。

農用地利用集積等促進計画 (R7.4月公告分)

農地番号	土地の表示				登記地目	現況地目	内容	登記面積(m <sup>2</sup> )	取扱面積(m <sup>2</sup> )	地権者が機構に設定する権利						機構が耕作者に設定する権利						借受経営体の名称	経営体の区分(注1)	経営体の機関利用の有無	契約の状況			地域計画の地区	契約区分(注3)	備考
	市町村	大字	字	地番						始期	終期	年数(年)	賃料単価(円/10a)(kg/10a)	賃料年額(円)(kg)	支払開始年度	賃料支払回数	始期	終期	年数(年)	賃料単価(円/10a)(kg/10a)	賃料年額(円)(kg)	新規	更新	付替						
101	琴浦町	別宮	井手口	1348	田	田	水田	1,948.0	1,948.0	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	5,844	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	5,844	農事組合法人 別宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
102	琴浦町	別宮	井手端	1243-1	田	田	水田	779.0	779.0	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	3,895	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	3,895	農事組合法人 別宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
103	琴浦町	別宮	井手端	1243-2	田	田	水田	1,300.0	1,300.0	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	6,500	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	6,500	農事組合法人 別宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
104	琴浦町	別宮	出口	612-1	田	田	水田	1,525.0	1,525.0	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	4,575	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	4,575	農事組合法人 別宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
105	琴浦町	別宮	洞々	1360	田	田	水田	2,736.0	2,736.0	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	13,680	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	13,680	農事組合法人 別宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
106	琴浦町	別宮	浅付	1534-1	田	田	水田	1,360.0	1,360.0	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	4,080	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	4,080	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
107	琴浦町	別宮	浅付	1539-1	田	田	水田	1,903.0	1,903.0	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	5,709	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	5,709	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
108	琴浦町	別宮	井手端	1223	田	田	水田	2,508.0	2,508.0	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	12,540	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	12,540	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
109	琴浦町	別宮	トフ田	1427	田	田	水田	961.0	961.0	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	4,805	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	4,805	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
110	琴浦町	別宮	東屋敷	1512	田	田	水田	2,246.0	2,246.0	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	11,230	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	5,000	11,230	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
111	琴浦町	別宮	井手口	860	原野	田	水田	185.0	185.0	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	555	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	555	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
112	琴浦町	別宮	井手口	867-2	原野	田	水田	453.0	453.0	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	1,359	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	1,359	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
113	琴浦町	別宮	井手口	873-2	原野	田	水田	90.0	90.0	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	270	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	270	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
114	琴浦町	別宮	井手口	873-3	原野	田	水田	22.0	22.0	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	66	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	66	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
115	琴浦町	別宮	井手口	1355-2	田	田	水田	77.0	77.0	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	231	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	3,000	231	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
116	琴浦町	別宮	前田	1387-1	田	田	水田	1,234.0	1,234.0	R7.5.1	R17.4.30	10	4,753	5,865	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	4,753	5,865	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
117	琴浦町	別宮	前田	1387-2	田	田	水田	20.0	20.0	R7.5.1	R17.4.30	10	4,750	95	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	4,750	95	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
118	琴浦町	別宮	前田	1388	田	田	水田	1,406.0	1,406.0	R7.5.1	R17.4.30	10	4,836	6,800	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	4,836	6,800	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
119	琴浦町	別宮	堂ノ後口	1464	田	田	水田	922.0	922.0	R7.5.1	R17.4.30	10	2,896	2,670	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	2,896	2,670	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
120	琴浦町	別宮	洞々	1366-1	田	田	水田	1,390.0	1,390.0	R7.5.1	R17.4.30	10	4,749	6,601	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	4,749	6,601	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	

○注記ごとに該当する記号を記載

注1 ①認定農業者 ②認定新規就農者 ③基本構想水準到達者 ④地域計画に位置付けられた経営体 ⑤今後育成すべき農業者

注2 A 同じ経営体が同じ農地を耕作する場合。 B 法人で経営体制に変更がない場合。 C 農地所有適格法人の場合。

注3 ①貸出借受が同時に行われる場合。 ②機構が地権者から借入れのみを行う場合。 ③既に機構が借入れした農地を貸付ける場合。 ④軽微変更の場合。

農用地利用集積等促進計画 (R7.4月公告分)

農地番号	土地の表示				登記地目	現況地目	内容	登記面積(m <sup>2</sup> )	取扱面積(m <sup>2</sup> )	地権者が機構に設定する権利						機構が耕作者に設定する権利						借受経営体の名称	経営体の区分(注1)	経営体の機関利用の有無	契約の状況			地域計画の地区	契約区分(注3)	備考
	市町村	大字	字	地番						始期	終期	年数(年)	賃料単価(円/10a)(kg/10a)	賃料年額(円)(kg)	支払開始年度	賃料支払回数	始期	終期	年数(年)	賃料単価(円/10a)(kg/10a)	賃料年額(円)(kg)	新規	更新	付替						
121	琴浦町	別宮	洞々	1366-2	田	田	水田	1,000.0	1,000.0	R7.5.1	R17.4.30	10	4,749	4,749	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	4,749	4,749	農事組合法人 別宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
122	琴浦町	別宮	井手口	1347-1	田	田	水田	934.0	934.0	R7.5.1	R17.4.30	10	2,859	2,670	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	2,859	2,670	農事組合法人 別宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
123	琴浦町	別宮	トフ田	1428	田	田	水田	1,404.0	1,404.0	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	—	—	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	農事組合法人 別宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
124	琴浦町	別宮	前田	1384	田	田	水田	1,041.0	1,041.0	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	—	—	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	農事組合法人 別宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
125	琴浦町	別宮	黒谷河原	1565	田	田	水田	2,265.0	2,265.0	R7.5.1	R17.4.30	10	4,746	10,750	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	4,746	10,750	農事組合法人 別宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
126	琴浦町	別宮	黒谷河原	1566	田	田	水田	3,046.0	3,046.0	R7.5.1	R17.4.30	10	4,744	14,450	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	4,744	14,450	農事組合法人 別宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
127	琴浦町	別宮	黒谷河原	1567	田	田	水田	2,801.0	2,801.0	R7.5.1	R17.4.30	10	4,748	13,300	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	4,748	13,300	農事組合法人 別宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
128	琴浦町	別宮	トフ田	1426	田	田	水田	1,553.0	1,553.0	R7.5.1	R17.4.30	10	4,765	7,400	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	4,765	7,400	農事組合法人 別宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
129	琴浦町	別宮	前田	1389	田	田	水田	2,996.0	2,996.0	R7.5.1	R17.4.30	10	4,756	14,250	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	4,756	14,250	農事組合法人 別宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
130	琴浦町	別宮	洞々	1369	田	田	水田	948.0	948.0	R7.5.1	R17.4.30	10	2,848	2,700	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	2,848	2,700	農事組合法人 別宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
131	琴浦町	別宮	浅付	1543-1	田	田	水田	2,084.0	2,084.0	R7.5.1	R17.4.30	10	2,850	5,940	R7	10	R7.5.1	R17.4.30	10	2,850	5,940	農事組合法人 別宮営農組合	①	有		○		古布庄	①	
132	琴浦町	金屋	大林	781	畑	畑	飼料畑	933.0	933.0	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	—	—	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	株式会社 中原牧場	①	有		○		浦安	①	
133	琴浦町	美好	シバリ	629-1	田	田	飼料畑	3,239.0	3,239.0	R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	—	—	R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	川本 潤一郎	①			○		下郷	①	
134	琴浦町	三保	市後井手	1065-1	田	田	飼料畑	2,627.0	2,627.0	R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	—	—	R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	川本 潤一郎	①			○		下郷	①	
135	琴浦町	太一垣	観音ノ前	681	田	田	水田	1,140.0	1,140.0	R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	—	—	R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	農事組合法人 立子	①	有		○		成美	①	
136	琴浦町	太一垣	垣ノ内河原	765	田	田	水田	1,874.0	1,874.0	R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	—	—	R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	農事組合法人 立子	①	有		○		成美	①	
137	琴浦町	太一垣	餘田	712	田	田	水田	3,074.0	3,074.0	R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	—	—	R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	農事組合法人 立子	①	有		○		成美	①	
138	琴浦町	太一垣	薬師ノ前	798	田	田	水田	1,252.0	1,252.0	R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	—	—	R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	農事組合法人 立子	①	有		○		成美	①	
139	琴浦町	太一垣	薬師ノ前	807	田	田	水田	1,487.0	1,487.0	R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	—	—	R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	農事組合法人 立子	①	有		○		成美	①	
140	琴浦町	太一垣	薬師ノ前	808	田	田	水田	1,168.0	1,168.0	R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	—	—	R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	農事組合法人 立子	①	有		○		成美	①	

○注記ごとに該当する記号を記載

注1 ①認定農業者 ②認定新規就農者 ③基本構想水準到達者 ④地域計画に位置付けられた経営体 ⑤今後育成すべき農業者

注2 A 同じ経営体が同じ農地を耕作する場合。 B 法人で経営体制に変更がない場合。 C 農地所有適格法人の場合。

注3 ①貸出借受が同時に行われる場合。 ②機構が地権者から借入れのみを行う場合。 ③既に機構が借入れした農地を貸付ける場合。 ④軽微変更の場合。

農用地利用集積等促進計画 (R7.4月公告分)

農地番号	土地の表示				登記地目	現況地目	内容	登記面積(m <sup>2</sup> )	取扱面積(m <sup>2</sup> )	地権者が機構に設定する権利						機構が耕作者に設定する権利						借受経営体の名称	経営体の区分(注1)	経営体の機関利用の有無	契約の状況			地域計画の地区	契約区分(注3)	備考
	市町村	大字	字	地番						始期	終期	年数(年)	賃料単価(円/10a)(kg/10a)	賃料年額(円)(kg)	支払開始年度	賃料支払回数	始期	終期	年数(年)	賃料単価(円/10a)(kg/10a)	賃料年額(円)(kg)	新規	更新	付替						
141	琴浦町	中村	中通	1210	田	田	水田	2,975.0	2,975.0	R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	R7		R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	農事組合法人立子	①	有		○	○	成美	①	
142	琴浦町	中村	稲荷	1286	田	田	水田	1,251.0	1,251.0	R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	R7		R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	農事組合法人立子	①	有		○	○	成美	①	
143	琴浦町	中村	稲荷	1287	田	田	水田	1,401.0	1,401.0	R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	R7		R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	農事組合法人立子	①	有		○	○	成美	①	
144	琴浦町	中村	中曾	1332-1	田	田	水田	1,469.0	1,469.0	R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	R7		R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	農事組合法人立子	①	有		○	○	成美	①	
145	琴浦町	佐崎	佐崎	459-1	田	田	水田	1,479.0	1,479.0	R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	R7		R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	農事組合法人立子	①	有		○	○	成美	①	
146	琴浦町	佐崎	佐崎	461-1	田	田	水田	1,667.0	1,667.0	R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	R7		R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	農事組合法人立子	①	有		○	○	成美	①	
147	琴浦町	佐崎	佐崎	478-1	田	田	水田	447.0	447.0	R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	—	—	R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	農事組合法人立子	①	有		○	○	成美	①	
148	琴浦町	佐崎	佐崎	478-2	田	田	水田	306.0	306.0	R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	—	—	R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	農事組合法人立子	①	有		○	○	成美	①	
149	琴浦町	太一垣	繩手淵	695	田	田	水田	3,131.0	3,131.0	R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	—	—	R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	農事組合法人立子	①	有		○	○	成美	①	
150	琴浦町	太一垣	垣ノ内河原	762	田	田	水田	620.0	620.0	R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	—	—	R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	農事組合法人立子	①	有		○	○	成美	①	
151	琴浦町	別宮	黒谷	1582	田	田	水田	1,634.0	1,634.0	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	—	—	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	農事組合法人別宮営農組合	①	有		○	○	古布庄	①	
152	琴浦町	別宮	松平	1203	田	田	水田	2,232.0	2,232.0	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	—	—	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	農事組合法人別宮営農組合	①	有		○	○	古布庄	①	
153	琴浦町	別宮	井手口	1337	田	田	水田	2,669.0	2,669.0	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	—	—	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	農事組合法人別宮営農組合	①	有		○	○	古布庄	①	
154	琴浦町	別宮	横屋	1633-1	田	田	水田	2,032.0	2,032.0	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	—	—	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	農事組合法人別宮営農組合	①	有		○	○	古布庄	①	
155	琴浦町	別宮	上馬野	1277	田	田	水田	2,132.0	2,132.0	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	—	—	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	農事組合法人別宮営農組合	①	有		○	○	古布庄	①	
156	琴浦町	別宮	洞々	1362	田	田	水田	1,947.0	1,947.0	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	—	—	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	農事組合法人別宮営農組合	①	有		○	○	古布庄	①	
157	琴浦町	別宮	浅付	1546-1	田	田	水田	2,584.0	2,584.0	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	—	—	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	農事組合法人別宮営農組合	①	有		○	○	古布庄	①	
158	琴浦町	別宮	浅付	1547-1	田	田	水田	2,586.0	2,586.0	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	—	—	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	農事組合法人別宮営農組合	①	有		○	○	古布庄	①	
159	琴浦町	別宮	洞々	1361	田	田	水田	695.0	695.0	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	—	—	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	農事組合法人別宮営農組合	①	有		○	○	古布庄	①	
160	琴浦町	別宮	上馬野	1286	田	田	水田	3,251.0	3,251.0	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	—	—	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	農事組合法人別宮営農組合	①	有		○	○	古布庄	①	

○注記ごとに該当する記号を記載

注1 ①認定農業者 ②認定新規就農者 ③基本構想水準到達者 ④地域計画に位置付けられた経営体 ⑤今後育成すべき農業者

注2 A 同じ経営体が同じ農地を耕作する場合。 B 法人で経営体制に変更がない場合。 C 農地所有適格法人の場合。

注3 ①貸出借受が同時に行われる場合。 ②機構が地権者から借入れのみを行う場合。 ③既に機構が借入れした農地を貸付ける場合。 ④軽微変更の場合。

農用地利用集積等促進計画（R7.4月公告分）

農地番号	土地の表示				登記地目	現況地目	内容	登記面積(m <sup>2</sup> )	取扱面積(m <sup>2</sup> )	地権者が機構に設定する権利						機構が耕作者に設定する権利						借受経営体の名称	経営体の区分(注1)	経営体の機構利用の有無	添付書類省略の区分(注2)	契約の状況			地域計画の地区	契約区分(注3)	備考
	市町村	大字	字	地番						始期	終期	年数(年)	賃料単価(円/10a)(kg/10a)	賃料年額(円)(kg)	支払開始年度	賃料支払回数	始期	終期	年数(年)	賃料単価(円/10a)(kg/10a)	賃料年額(円)(kg)	新規	更新	付替							
161	琴浦町	別宮	毘沙田	1401-1	田	田	水田	1,162.0	1,162.0	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	—	—	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	農事組合法人 別宮営農組合	①	有		○	○	古布庄	①		
162	琴浦町	別宮	毘沙田	1401-2	田	田	水田	1,500.0	1,500.0	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	—	—	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	農事組合法人 別宮営農組合	①	有		○	○	古布庄	①		
163	琴浦町	別宮	井手端	332-1	田	田	水田	339.0	339.0	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	—	—	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	農事組合法人 別宮営農組合	①	有		○	○	古布庄	①		
164	琴浦町	別宮	井手端	335-1	田	田	水田	2,442.0	2,442.0	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	—	—	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	農事組合法人 別宮営農組合	①	有		○	○	古布庄	①		
165	琴浦町	別宮	洞々	1368	田	田	水田	1,300.0	1,300.0	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	—	—	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	農事組合法人 別宮営農組合	①	有		○	○	古布庄	①		
166	琴浦町	別宮	鍛冶屋谷	1185	田	田	水田	2,364.0	2,364.0	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	—	—	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○	○	古布庄	①		
167	琴浦町	別宮	松平	1202	田	田	水田	2,670.0	2,670.0	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	—	—	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○	○	古布庄	①		
168	琴浦町	別宮	上馬野	1281	田	田	水田	2,086.0	2,086.0	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	—	—	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○	○	古布庄	①		
169	琴浦町	別宮	上馬野	1282	田	田	水田	460.0	460.0	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	—	—	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○	○	古布庄	①		
170	琴浦町	別宮	毘沙田	583-1	田	田	水田	1,658.0	1,658.0	R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	—	—	R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○	○	古布庄	①		
171	琴浦町	別宮	毘沙田	1404	田	田	水田	273.0	273.0	R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	—	—	R7.5.1	R12.4.30	5	0	0	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○	○	古布庄	①		
172	琴浦町	別宮	洞々	1367-1	田	田	水田	600.0	600.0	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	—	—	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○	○	古布庄	①		
173	琴浦町	別宮	洞々	1367-2	田	田	水田	2,152.0	2,152.0	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	—	—	R7.5.1	R17.4.30	10	0	0	農事組合法人 别宮営農組合	①	有		○	○	古布庄	①		

○注記ごとに該当する記号を記載

注1 ①認定農業者 ②認定新規就農者 ③基本構想水準到達者 ④地域計画に位置付けられた経営体 ⑤今後育成すべき農業者

注2 A 同じ経営体が同じ農地を耕作する場合。 B 法人で経営体制に変更がない場合。 C 農地所有適格法人の場合。

注3 ①貸出借受が同時に行われる場合。 ②機構が地権者から借入れのみを行う場合。 ③既に機構が借入れした農地を貸付ける場合。 ④軽微変更の場合。